

## 令和3年度 吹田市展示会等出展事業補助金募集要項

市内中小企業者の販路開拓支援を目的として、展示会又は見本市等への出展を行った中小企業者に対する出展費用の補助を行うに当たって、補助対象者を募集します。

### 1 補助事業の内容

#### (1) 補助対象事業

自社の販路開拓を行うために、市の指定する展示会等への出展を行う事業

##### ア 会場展示会

令和3年7月から令和4年3月末までの期間に開催される展示会等のうち、次のいずれかに該当するもの

- ・東京ビッグサイト、インテックス大阪、幕張メッセ、ポートメッセなごや又はパシフィコ横浜 のいずれかを会場として開催されるもの
- ・吹田市と産業振興連携協力に関する協定を締結している金融機関（北おおさか信用金庫、池田泉州銀行）が主催するもの

##### イ オンライン展示会

令和3年7月から令和4年3月末までの間に製品情報等が新規に掲載※されるオンライン展示会のうち、次の要件を全て満たすもの

- ・自社が開催するものではないこと（共催も除く）
- ・国内の団体が主催し、事業概要が日本語で確認できるもので、日本円で支払いを行うもの
- ・主催者から出展料の請求を受けるものであること  
（会員特典で出展の権利が付与される場合の会員費用等は含まない）

※補助金交付決定前に申込みを行ったオンライン展示会についても対象となるが、令和3年6月30日までに開催しているものは対象外。

#### (2) 補助対象経費

##### ア 会場展示会

- ・展示会等の主催者が定めるブースの出展料等
- ・出展者が出展ブース等において独自に行う、必要な設備設置、電気工事、装飾工事に係る費用
- ・出展者が出展ブース等において独自に行う、展示物の設置及びPR等に必要な機材等のリースに係る費用

## イ オンライン展示会

- ・展示会ホームページへ掲載するために主催者に支払う費用

### (3) 補助金の額、申請回数等

ア 補助率は上記補助対象経費の2分の1以内（補助上限額は200,000円）

イ 1事業者は1展示会等への出展についてのみ応募可能

※同展示会で会場、オンライン両方で実施するものは両方の経費が対象

#### 【注意事項】

- ・展示会等が中止になった場合や、出展を取りやめた場合は、補助金の交付は行いません。
- ・出展を希望する展示会等の具体的な内容は、主催者の公式ホームページ等で確認してください。
- ・出展を希望する展示会等への出展申し込み又は出展契約については、各自が行ってください（本補助金の不採択等が理由で出展をキャンセルされる場合も、本市はその展示会等への出展申し込み又は出展契約に関して一切の責任を負いません）。

## 2 応募資格（次の要件を全て満たしていること）

- (1) 市内に主たる事業所を有する中小企業者であること（中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人）。
- (2) 吹田市の市民税の滞納（不申告を含む）をしていないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5号に規定する性風俗関連特殊営業、並びに大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第2条第1号から第4号までに規定する者に該当しないこと。

## 3 応募方法

応募する中小企業者は、次の必要書類を提出してください。なお、応募の際に提出した書類は返却しません。

### (1) 提出書類

- ア 展示会等出展事業計画承認申請書【様式第1号】
- イ 企業概要書【様式第2号】
- ウ 出展事業計画書【様式第3号】
- エ 展示会等へ出展する製品・技術等が明確に分かる資料（写真等含む）
- オ 展示会等の出展申込書の写し
- カ 展示会等の開催概要
- キ 展示会等の出展に要する費用が明記してある書類（見積書含む）
- ク 《会場展示会のみ》出展する展示会等において新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じていることが確認できる資料（ホームページのコピー等）

#### 【注意事項】

- ・ア 展示会等出展事業計画承認申請書【様式第1号】、イ 企業概要書【様式第2号】及びウ 出展事業計画書【様式第3号】は、吹田市のホームページから各様式をダウンロードして使用してください。
- ・出展予定の展示会等の申込期間の関係等で、オ～クの書類が提出できない場合は、応募時にはア～エの書類のみの提出で構いませんが、オ～クの書類については出展申込後に速やかに提出してください。

#### (2) 提出方法

上記の提出書類を、原則A4サイズでア～クの順にクリップ留めし、地域経済振興室（市役所低層棟3階316番窓口）へ提出してください。

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためレターパックによる郵送での提出でも可。

ただし、5月31日（月）必着、担当者名と電話番号を必ずご記載ください）

#### (3) 受付期間

令和3年4月19日（月）～令和3年5月31日（月）

9：00～12：00、12：45～17：30（土日祝日を除く）

（期限に余裕を持って提出するようお願いいたします）

## 4 補助対象企業の選定

#### (1) 選定企業数

10社程度（応募状況により予算額の範囲内での選定となります）

#### (2) 選定方法

出展する製品や技術の市場性、特徴、強み等をはじめ、展示会等においてどのように自社の製品や技術をPRする工夫を考えているか等、出展事業計画書【様式第3号】の内容により総合的に判断して選定します。（審査内容に関する問合せには応じられませんので、あらかじめ御了承ください）

#### (3) 選定結果

6月下旬頃に、文書にて応募企業の担当者宛に個別に通知します。

採択された中小企業者は、会場展示会に出展する場合は出展期間終了後、オンライン展示会の場合は製品情報等の掲載後に、出展費用の支払いを完了させ、補助金の交付申請を行ってください。交付申請から1か月程度で補助金を交付します。

## 5 申込み・問合せ先

吹田市都市魅力部地域経済振興室 企業振興・融資担当

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

（TEL）06-6170-7217 （FAX）06-6384-1292